

# 消費者問題ネットワーク しずおか通信

2012.7.25 No.10

事務局；静岡県生活協同組合連合会

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail:mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp

URL:http://www5b.biglobe.ne.jp/~kenren



消費者問題ネットワークしずおか

## 第7期総会が

開催されました。

7月23日(月)

静岡県司法書士会館にて  
参加者<46名>

総会が開催され、議案<2011年度活動報告・決算、2012年度活動計画・予算・規約改正>がすべて承認されました。

色川代表の挨拶にもありましたが、できる所から・ていねいに・1つ1つ積み上げてきた2011年度だったと思います。

消費者ネットワークしずおかの6年の歴史と実績、そして2012年度へバトンタッチしていくことがともに確認できた総会でした。

参加された皆さん、ごくろうさまでした。



## 2012年度活動計画

### 1. 会員同士や他団体との交流・ネットワークの拡大に取り組みます。

ネットワークは、課題解決の時、力を発揮します。団体会員が増えることで、そのメリットがさらに大きくなります。

### 2. 消費者行政の充実に向けて、消費者問題の調査と行政への提言に取り組みます。

提言するためには、静岡県内の消費者行政の実態把握が必要です。静大生に調査活動を委託しました。

### 3. 講演会・公開講座・研修会など学習・啓発活動に取り組みます。

(1)「学校における消費者教育を支援していくための勉強会」を幹事会の前の時間に実施します。

(2)消費生活専門相談委員資格認定試験対策テキストを作成します。

今年度は、消費生活専門相談委員受験対策講座は実施しません。

(3)消費者問題への関心を高めるための「入門講座」は、自治体の協力を得てすすめます。

### 4. 積極的に広報活動に取り組み、会員の拡大をすすめます。

(1)ホームページの検討をします。

(2)新規団体・個人会員の10名以上の増加を目指します。

### 5. 今後の消費者問題ネットワークしずおかのあり方を考えるために調査・研究をすすめます。

「適格消費者団体」も視野に入れながら、消費者ネットの今後のあり方を検討します。

まずは、運営体制強化のために規約改正を行い、副代表を複数名にしました。